

令和4年 1 月 14 日

新型コロナウイルス感染症生活支援事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所から自宅待機を要請された下記の支援対象者に対して生活支援を行っています。

【支援対象者】

保健所から感染者・濃厚接触者と認められ、自宅待機を要請された村民及びその同一世帯のご家族、または**沖縄県が示す濃厚接触者に該当する方で親族等によるサポートを受けることができない方。**

【支援内容】

- ① 買い物支援（食料品及び自宅待機期間中に不足する日用品の調達支援）
- ② その他

【実施期間】

当面の間

【受付時間及び配達】

- ① 受付時間月～金 午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分
※**まん延防止等重点措置の期間は土日祝日も受け付けます。**
（※但し、昼食時間(お昼 12 時から午後 1 時)は除く）
- ② 配達は、**当日に届けますが、状況によっては翌日になりこともあります。**

【支援期間】

保健所から自宅待機の要請を求められた期間**または、沖縄県の示す濃厚接触者に該当する期間**

【注意事項】

※朱字で記載されている部分は、まん延防止等重点措置指定に伴う対応になります。

【お問合せ】

新型コロナウイルス感染症生活支援に関する相談窓口
宜野座村役場健康福祉課
電話番号 098-968-3253